

意見書案第 6 号

令和 3 年 9 月 1 5 日提出

松山市議会議員 梶 原 時 義

田 淵 紀 子

杉 村 千 栄

小 崎 愛 子

渡 部 昭

土井田 学

令和 3 年 9 月 28 日 否決

コロナ陽性者の「自宅療養」をやめ、国の公的責任による臨時病院の病床増で入院治療を求める意見書について

コロナ陽性者の「自宅療養」をやめ、国の公的責任による臨時病院の病床増で入院治療を求める意見書を次のとおり提出する。

記

コロナ陽性者の「自宅療養」をやめ、国の公的責任による臨時病院の病床増で入院治療を求める意見書

今、日本の多くの国民は新型コロナウイルス感染症に怯え、「入院制限」と「自宅療養」に強い不安を抱いている。急激な感染症の拡大により、東京圏をはじめとして日本の医療は実質的な医療崩壊に進んでいる。

その典型は、入院できている陽性者の割合が極めて低下し、「自宅療養」が激増傾向にあることである。「自宅療養」では、医療対応どころか食生活などの対応もできず、患者の「放置」「見放し」となる。これでは患者のいのちを守れない。それだけではなく、感染症の「放置」となり、家庭内感染と地域感染をも拡げる。

「自宅療養」は極めて危険である。すでに多くのいのちが失われている。私たち自治体議員は、いかなる場合にも国民のいのちを守り安心できる医療の確立が必要と考える。このままでは、ますます社会全体に感染を拡げ、入院治療ができないまま亡くなる人々を増

加させるだけである。軽症者においても急激な悪化に対応するためにも入院治療が必要不可欠である。

政府は、生存権を守る公的責任を果たすために自治体と協力して、新型コロナウイルス感染症患者の「自宅療養」をやめ、早期に公共施設の大ホールやイベント会場を使用して臨時病院を設置し、病床の増加をはかるべきである。このことは、すでにいくつかの自治体が具体化しはじめているし、８月１８日の日本医師会の会長会見でも提言されている。

また、医療従事者の確保も必要不可欠であるため、関係団体との協力を求め、しっかりした安全環境と良好な待遇条件で人材をしっかり確保していただきたい。さらに社会的検査を徹底し、コロナ感染症の軽症患者・無症状患者の入院を受入れていただきたい。

記

- 1 「自宅療養」をやめ、ホールなどに臨時病院を設置し増床をはかること。
- 2 関係団体の協力を求め、医療従事者の安全環境と良好待遇で人材をしっかり確保すること。
- 3 感染抑制のためにも検査を徹底し、軽症者・無症状者までの入院治療をはかること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣